

独立行政法人日本学術振興会第37回評議員会議事要録

日 時:令和7年10月1日(水)10:00~12:00

方 法:対面形式

出席評議員:相原道子、伊藤公平、梶田隆章、川合眞紀、木部暢子、小安重夫、仲真紀子、
西尾章治郎、濱口道成、山崎光悦(敬称略)

本会役員等:杉野理事長、大隅理事、塩田理事、速水監事、米村監事、水本上席参与

学術システム研究センター:大野所長

WPIセンター:宇川センター長 他

1. 日本学術振興会の業務実施状況(資料1)

経営企画部長、国際事業部長、人材育成事業部長(兼)研究事業部長より「令和6事業年度法人評価結果一覧」、「令和6年度における業務実績に関する自己点検評価の要旨」、「独立行政法人日本学術振興会の令和6年度における業務の実績に関する評価(抜粋)(令和7年 文部科学大臣)」「令和7年度における各事業の取組み」について説明があった。

主な意見は以下の通り。

(評議員)

特別研究員事業について、非常に充実して素晴らしいと思うが、これらは増額が認められたのか、それともめり込みでやっているのか。

(学振側)

増額で実施している。

2. 日本学術振興会の取組み(資料2)

人材育成事業部長(兼)研究事業部長より「近年の博士課程支援と特別研究員-DC」及び「科学研究費助成事業(科研費)の動向」について説明があった。

主な意見は以下の通り。

(評議員)

まず、事業実績に関して、Aということで、中期計画における初期の目標を上回る成果が得られている。これは日本学術振興会のご尽力の賜物だと思う。敬意を表する。科研費についてはさまざまな学会等から増額の要望がなされている状況の中で、今年に入り、経団連から科研費は倍増、それから大学の基盤的経費も大幅に増やしキュリオシティ・ドリブンの研究を強化することが重要である、という非常に強い追い風のメッセージが出された。科研費は2,400億円ぐらいのところですっと維持されているが、文部科学省は来年度に向けて100億余の増額要求を出している。

(評議員)

特に、Aになっているというところで、本当目覚ましい。いろんなところの成果があるわけだが、5(2)の「女性研究

者の活躍促進等の学術研究の多様性の確保」というところが、令和5年度はbであったのがaになっているというのは、大変ありがたいことだなと思う。そこについて、さらに、さらにはいつふうになりたいと思う。全体を見ると、やはり基盤(C)などは女性研究者の採択の割合が多いが、特推のところまで上がっていくと数が少ないようだ。ちゃんと数えたわけではないが、いないのではないかくらいになっているのではないかと思う。

もう一つは、ここには直接ないが、人文社会系の研究費というのも、人文社会の研究者の割合というと全体の研究者の割合の2割半ぐらいだと思うが、基盤(C)であったりすると、やはり人文社会系2割とかになっていると思うが、これが上位の特推とかいうところまで行くと1割ぐらいになっているかなと思う。そういう多様性を広げるということがさらにキュリオシティ・ドリブン、また科学研究の振興に役立つと思うので、その多様性を見られるという意味で、一つは、女性研究者がより大型の研究費を採るための支援のようなものがあつたりすると良いのではないかと。

それから、人文社会系というのはそれほど何億というお金が必要でない場合もあるので、もう少し小規模で、しかし最先端で、ここから切り開いていくということが見えるような区分がない。特推の中でもそういう枠であるとか、あるいは融合研究枠みたいなものがあると推進されるのではないかと思う。

(評議員)

ダイバーシティ、特にジェンダー・ダイバーシティのことに関しての非常に貴重なコメント。現時点では、何らかのアファーマティブ・アクション、あるいはポジティブ・アクションを考える必要があるということを踏まえて、そのような活動をどのように支援していく予定か。

(学振側)

科研費においては近年、若手研究とか研究活動スタート支援等で未就学児の養育期間、配慮期間を延長している。それによって応募件数が相当増えていると思う。なので、一定の効果が出てきていると思う。未就学児の養育期間を配慮期間に追加するということは男女に関係なく利用できる取組だが、特に、女性の活躍ということに一定の貢献をしてきていると思う。さらにどういうことができるのかについては引き続き文科省と一緒に考えていきたいと思う。

もう一つ、令和6年度の評価の際に、顕彰事業における日本学術振興会賞及び育志賞について、候補者、受賞者数とも女性の割合が過去最高となっている。そちらのほうでも引き続き頑張っていただきたい。

人文社会科学系の関係については、かなり大きい観点かつ中長期的になるが、研究種目や基盤研究の在り方を文科省と一緒に、研究費部会等でも引き続き議論していかなければと思う。

(評議員)

国から大学への基盤的な経費が増額されず、諸物価の高騰等で実質的には減額されている状況の中で、大学本部から各教員、あるいは研究室に配分される研究費が減額される傾向が顕著になっている。自由な発想の研究ができるかできないかは、科研費が獲得できるかにかかっているような状況。人文社会科学系では、額はそれほど多くなくとも、科研費を獲得できることができがまさに恵みの雨のような感じで本当に元気づく、というご意見を多々いただいている。以上のような状況をぜひ考えていただきたい。

(評議員)

説明をお聞きし、様々な制度改革をやっていただけているということで、素晴らしいと思う。やはり科研費というものが今の日本の基礎的な研究を支える本当に唯一と言つてもいいくらい重要なサポートシステムであることを考え、また、経団連や本日の資料にもありましたけど、国の政策文書にも科研費の充実ということを書いていただきて、まさにそういうことを認識していただいているので、ぜひ科研費の総額を伸ばしてほしいと思う。

特別研究員－CPDは令和6年分より新規採用終了となって、これは何か問題があつて終了ということなのか。こ

の制度は海外ということで、今、日本が世界の学術界から、流れの中から取り残されているのではないかというような、そういう思いを感じる時に、研究者個人として外国へ行ったり、あるいは外国から呼んだりという、そういう事業はものすごく重要なと感じる。そこら辺についてこのCPDの経緯、そして何か別なものがあるのであれば、それを教えていただきたい。あと、外国人研究者招へい事業(一般)で、今年、理由はわかりませんけども、ものすごく伸びている。これは、この機会をきちんと捉えないといけないのではないかと思う。そこら辺、もちろん予算もあるので今年すぐにということはできないにしても、やはりこれは絶対に国として考えていかなければいけないと思う。そこら辺についてどういう考えでいるのか教えてほしい。

(学振側)

まず、特別研究員－CPDの経緯については、令和6年度の予算編成の際にこういう方向になったが、全体の中で、科研費と国際頭脳循環に係る制度改善によって、令和5年度から全ての特別研究員に対して科研費の国際共同研究加速基金、そちらのメニューへの応募が可能になったということを踏まえて、CPDというものを特別研究員の中で特別に区分を設けてやるのかということを検討し、終了したという経緯だと聞いている。

(評議員)

他の種目でということか。そこがよく分からなかったが。

(学振側)

特別研究員に対して、科研費の中の国際のメニューの方に応募ができるようになった。今まで応募資格がなかったが、応募資格を付与し、国際関係のいくつかメニューがあるが、そちらへ応募ができるようにした。それと併せて、こちらを閉じたというふうに聞いている。

(評議員)

ただ、PDは研究奨励金36万円。これは、確かもうアメリカではこの金額で働いちやいけないような額だと思う。そういうことについてはきちんと対応ができているのか。

(学振側)

PDについては、こちらもDCと合わせて概算要求をしているところ。現在は36万円だが、44万円で概算要求をしている。ただ、現行は36万円のまま。

(評議員)

国際的な頭脳循環、研究者個人のレベルでやれるということを保証することが大切かと思う。

(学振側)

招へい事業について、R7、R8で申請数が伸びている。これは私どもとしても何とかしないといけないと思っている。背景としては、一つはアメリカの状況が影響していると思われるが、はつきりとしたことはきちんと分析しないと分からぬところである。しかし、おそらくはアメリカの影響が大きいだろう。

外特(一般)に関しては、令和7年度1回目と令和7年度2回目のところで、実はここでも申請数が伸びており、300人、400人近く増えた。もともと120人ぐらいの採用のつもりだったが、採用率が10%を切ることになるので、予算をやりくりして、なんとか採用率10%を切らないよう、150人を採用とした。しかし、来年度の分はまだ予算がついておらず、なんとかしないといけないということで、今、交渉しているというような状態にある。私どもとしてもなんとかしたいなという思いは引き続き持っているところ。

(学振側)

JSPSの今年の国際交流絡みのプログラムの申請数は異常に伸びている。全てのプログラムについて、海外からの応募者数が急増している。コロナ禍で随分停滞したが、ここ2～3年で順調に回復しているかなと思っていた

が、今年だけは順調どころか大幅に、特にこの春以降増えている感じがあり、やはりという印象。アメリカを回避してこちらに応募する数が増えているのではないかなど想像しているが、正確な検証はできていない。ただ、この状況は、各国から応募はいっぱいあるけれども採択はされず、こんなに良いアプライなのに、これも落ちるのかみたいな話になってしまふので、こういう時こそ採択数を拡大したい、あるいはこういう現象があるからということでお願いしたいということで要求はしているが、ここから先は文部科学省が差配する世界なので、頑張ってくれよとしか言いようがない部分。国際交流関係や特別研究員事業は全て交付金事業ということなので、運営費交付金が増えないというのは、各国立大学の先生方も散々ご苦労されている問題で、独立行政法人の場合も基本的には変わらない。何か特別なことがあれば増えることもあるが、なかなか増えないということで、結果的にあれこれ増えない予算の中でやりくりをして、メリハリをつけて対応していくということを続けている。そういう取組はこれからも必要と思っており、国から交付金が来ない場合はどうするのかということはかなり真剣に考えていかないといけない。つまり、交付金だけに頼って一つの事業をやり遂げようとするも限界があり、神風が吹かない限りは無理なので、交付金以外の財源を探し、それとミックスとかいろんな出し入れをしながら必要なところの事業が拡大できるようにという、言ってみれば、特立行政法人としての経営能力が問われる場面になっている。そのあたりは文科省とも相談しながら、まずは振興会の中で部門を越えて、みんなの知恵を借りて検討に着手していきたいと思っている。

(評議員)

現在、海外から優秀な研究者を招く絶好のチャンスでもあるので、非常に重要なことだと思う。そのため、財源の多元化などを考えていくようなことも必要。

(評議員)

今の国際関係に關係したところで、令和5年度と比べて6年度は全部aがbになっている。(1)の戦略的な国際研究基盤の構築。これはやっぱり予算が想定よりももっと必要だったので手が回らなかつたのか、戦略的にもう少し考えなきやいけない問題点があつてこういう結論になったのか、そこの率直なご意見を聞きたい。

もう一つ、IIの業務運営の効率化に関する事項の2のところが、やっぱりaがbになっておる。経費等の効率化、合理化、これら辺、かなり基盤的な課題だと思うが、資金が流動化する。それから需要が増えているのかでどういう戦略が必要なのか、そこで自己評価としても問題点を感じておられるのかとか、率直なお話を伺いたい。

それから3点目として、自律的な資金を増やす方向性というのはあり得ないのか。全体として基金でほとんどが運用されている状況で、基金のリスクもすごくあると思う一方で、効率的あるいは少し戦略的な運用を考えて資金のボリュームを増やすことはできないのか。

(学振側)

国際研究ネットワークの強化の評価が今Bとなってございまして、昨年度も総合評価としてはBだった。それで、(3)国際頭脳循環の推進というところが、昨年度、補助評価でbだったがaにしていただいた。この部分は、国際頭脳循環の推進、それこそ外国人招へい事業に関する部分が主だが、色々制度の柔軟化を図った。必ずしも予算は増えてはいないが、例えば外国人特別研究員が、招へいに関して何か事情があつて研究を中断しないといけないとき……。

(評議員)

すみません、それは頭脳循環の推進のお話だと思う。私がお願いしているのは、(1)の方の戦略的な国際研究基盤の構築。これはやはり戦略性が問われる問題で、どこをどう動かしてという話ではないと思う。

(学振)

申し訳ありません。こちらの方は、例えば海外研究連絡センターの事業であつたりとか、私どもファンディング・

エージェンシー同士の研究ネットワークの強化といったものが中身になっている。これに関しては、確かに海外研究連絡センターで精力的に事業説明会を行ったり、シンポジウムをやったりとか、そういうことはしているが、着実にやっているというのが私どもの認識であるとともに、評価委員会の方でもそういう評価をされたのでbということのかなと思っている。引き続き、海外研究連絡センターを活用していくとともに、私どもの持つ海外のファンディング・エージェンシー同士のネットワークというものを強化していくと。

それから、これも先ほどの報告のところで申し上げたが、同窓会というのがあり、昨年、実は1つ増え、20だったのが昨年の末にイタリアが増えて21になった。これに関しては成果だと思うが、bをaにできるほどの成果かと言わると、そこはなかなか1つだけの成果なのでちょっとそこまでは言いづらいかなというところ。

(評議員)

そうすると、去年が結構躍進があったということで考えてよいか。aに繋がった昨年度は。

(学振側)

そのとおり。昨年度はコロナ明けということもあり、センターの方とか本部のネットワークの方とかでかなり頑張つて動いたということがあった。それと比較すると、令和6年度はそれを引き続きやりましたという。

(評議員)

理解した。2点目は、業務運営のところで、効率化についてはaがbになっているというのは。

(学振側)

令和5年度の評価においては、JSPSとして初めて複数年度事業を開始して、予算管理の効率化を図った点を高く評価いただいたものである。令和6年度においても、引き続き同様の取組を進めているということで、b評価、すなわち100%以上の成果を上げているという評価をいただいたものと認識している。

(評議員)

三つ目のことについては、JSPSである種の資金運用的なことを積極的に行い、事業費を増やしていくことは考えられるか。

(学振側)

直接の担当ではないが、たぶんこれまで振興会で持っているお金というのは、いわゆる預金という形で、運用とは言えない形で、わずかな利子を得ていた程度だったが、近年、会計課の方でも頑張っていて、新たに許される範囲の債券購入とかを開始して、2年間で大体5億円近くの利益を上げていると聞いている。本年度は運用益がもう少し上がるのではないかということも聞いている。こういうこともあって、財務内容の改善に関する事項については2年連続評価をいただいているところ。文科省の法人の中でこの部分で評価を得ているというのはたぶん振興会くらいだと思う。

(学振側)

追加させていただくと、まだ額はそれほど十分ではないが、新しい取組として、昨年度からSMBC三井住友銀行が研究者を支援する仕組みに対して、日本学術振興会がアドバイザーとして機能している。今回は三井住友銀行だが、外部機関から学術振興会が独自の資金を獲得すると。こういう取組が昨年度からスタートしたということをお伝えしたい。

(評議員)

三つ、コメントに近いことを。一つ目は、科研費について。物価連動で概算要求をぜひしなさい、という議員応援団の声が出ている中、運営費交付金全体としては、文科省から出ているのは5.86%増額だったか。追加額の要求がどこまで認められるか分からぬが、そのくらいは増やさないと昨今の物価に対応できない。法人化後の20

年間全く変わらぬ運営費交付金額で、大学等の運営費は窮している。沈んだところからの物価連動だと、傷んだ基盤の土台を上げることは別途考へるとしても、最低でも5%程度の増額は実現してもらいたいので、ぜひ頑張っていただきたい。どちらに向かって頑張ってと言うのかよく分からぬが。

2番目は、先ほど在外の人の給料が話題になったが、私はずっとDCの奨励金の金額が気になっている。今や、時間単価の最低賃金を1,200円とか1,500円にしようという時代で、DC月額が20万とか23万抑えられている。で最低賃金以下かストレスの金額。これは労働の代価ではないという言い訳はもちろんあるが、博士後期課程に行く人たちを後押しするには配慮が必要ではないか。比較対象として、同年代で働いている人の給料と遜色ないくらいの配慮がいると思う。学振のDCの奨励金額が実はアッパーリミットになって、他のところでの奨励金の上限になっている。これをどうにかしてもらわないと、待遇を変えることができない。私はいっそ労働の対価に変えるべきだと思っている。DCの後期になつたらもう実際に研究労働に関与しているので、これは根本的な考え方を変えなきやいけないところ。どこで検討するのかよく分からぬが、一応ここで問題提起をさせていただきたい。

3番目はもっと大きな枠組みに関すること。先ほど来いろんな事業のご紹介をいただきました。学振のいろんなプログラムは大学が実施する個別の事業に対応していて、個々の大学はどれを取りに行くかを決めて申請する。大学側から見ると、個別の事業について一つ一つ申請をして、しかも5年ぐらいで同じ事業に対して繰り返して申請し直さなきやいけないと。

私が現役の時に感じていたのは、大学院生を支援(具体的にはRAやTA経費)する大学院プログラムのようなもので、毎回毎回、新規性を求められるので、その都度ものすごく手間がかかる。多彩な事業があり、それぞれに予算が出るのは大変良いことだが、もうちょっと全体として効率よく運営できないものか。各大学は文科省関係の事業のどれかを重点的に行っているので、それぞれの大学の特徴を反映した研究費を取れているのではないかと。であれば、競争的資金のオーバーヘッドとして全体にかかる事業費用を適切に入れ込むことで、研究費を獲得したら大学本部が行う事業の経費が自動的に支払われる、そのような仕組みを作るべきではないか。大学が自主的に行う事業がうまくいけば、競争的資金の獲得につながり、その中にオーバーヘッドとして大学が行う事業に充てる経費が含まれる、そんなオートリターンのループを作るべきではないか。個々別々に申請し、その成果を評価するのは非効率ではないか。

これはJSPSだけでできるかどうか分からぬが、ぜひ検討していただきたい。個別の事業ごとに縦割りで財務の袋を作られると一つずつ別々にやらなければいけないが、実際の大学の現場では、それに全部横串を刺して、比率を変えて運営されているはずなので、自動的な成果のリターンになって手間がかからないような方策を考えいただきたい。JSPSの手間も大変で、現場の手間も大変で、もう一つ、それを評価する先生方も大変と、三重苦になっている。根本的なことを少し整理してみていただければと思う。

(学振側)

1点目、科研費については、今日、文科省の方も来ているので、頑張っていただくなきかと思う。特別研究員、DCの研究奨励金については、先生がおっしゃっていたようなご意見はいろんな現役の先生方、大学の先生方からも伺っていて、DCの20万円がいろんなところの基準になっていて、そこが変わらないと学内も変えられないみたいなことを伺っている。我々としても、何としても上げたいと。まずは、今年は25万6,000円で要求しているが、30万を目指して頑張りたいというのが一つ。労働対価の件については制度の根幹に関わることなので、かなり大きな議論が必要かなと思う。

もう一つ、高等局関連のいろんな事業の件については、自己評価をする際の外部評価委員会の先生方からも同様のご意見をいただきいて、横串を通して見られるのはJSPSなので、高等局に対してアドバイスできるよう

ことをやるべきだというようなご意見をいただきしておりましたので、そこはしっかりと考えていきたいなと思う。

(評議員)

労働対価にするという方向性についてはどうか。

(学振側)

労働対価の話は、労働構成の中にどっぷり入れていくと全ての仕組みが変わってしまうので、そう簡単な話ではないかなと。何に対する労働なのかということも含めて、フェローシップとして、自由に研究してもらうためのサポート費用であるという性格を大きく変えていくというのは、いろんな意味で少々骨が折れるかなと思う。

ただ、恐らく、ご指摘の点というのは、実際の彼らの活躍の状況、それから大学院博士課程に行かなかつた場合の人たちとの比較とか色々なことを考えると、あの程度の待遇では全然足りないのだというところに行き着くのだろうと思う。私もいろんな場面で、このDCが全てのアッパーになっているから、我々がまず打ち破らない限り全体が上がらないという説明をしているが、守る方からすれば、そこを突破されると全部突破されるんだなという話なので、かなりの攻防戦になる。

DCは歴史あるものだが、SPRING前とSPRING後でDCの位置付けというものは変わったはずで、あえて単純化して言うと、SPRINGがない頃の博士課程支援は、ほぼDC一本足打法だった。DCの額と量が全てだったが、今は幸いにもSPRINGという制度ができ、少なくとも量的にはDCしかなかつた頃の数倍の量の博士課程学生が支援を受けることになっている。

そういう状況の中で、あえてDC制度を維持する理由、あるいはDCの存在意義ということをもう一回考えて、それに相応しい待遇の在り方というのはどういうものかというのを再考しなくてはいけない。あるいはそれに相応しい量とどの程度かといったことを考え直す必要があるのではないかということを会内でも議論しているし、文科省にも投げかけたりはしている。そういう視点からやり方を見直す必要があるだろうというふうに思う。授業料については、研究者の卵としてのDCというふうに考えるならば、授業料を取るという発想はいかがなものかという観点で、先ほど説明したような様々な対策を今文科省とやらせてもらっているという状況かと思う。

(評議員)

DC問題については何らかの形で全体を整理して分かりやすくしていただいて、待遇がちゃんとなっていればいいとは思う。確かに、言わせてみれば、何でDCをアッパーリミットにして、他がそれを超えちゃいけないと思っているのか、ということの方が問題なのかもしれない。それはもう20年くらい前からの話なので、苦しいところ。

(評議員)

文部科学省のさまざまな施策があつてというところは、本来、運営費交付金が増額すれば、そのような施策を講じなくとも済むことが多い。運営費交付金が増額できないこともあってさまざまな事業がなされることになるが、本当に有能な研究者ほどそのような事業の獲得に関わって、次から次へと申請に携わらざるを得ない状況になつてしまう。これは研究者としての貴重な時間を奪い、研究力の損失にもつながっている。横串ということを言われたが、施策としてきっちりと考えていただけたらありがたい。

(評議員)

特別研究員の場合は、DCでいかにブランドを作るかだと私は思っている。SPRING前後という話があつたが、SPRINGが出てきた以上、大学院生がすべからくサポートされるべきだと思う。これは堅持するとしても、全員がアカデミアへ行くということを想定しているわけではないわけで、その中でアカデミアを目指すようなところにDCが支援するというようなブランディング戦略をするならば、たとえDCの数を減らしても額を増やした方が私はいいと思う。そういう形のブランディング戦略があつて然るべきではないかなと思う。

労働の対価に関しては、雇用関係を揃えなければいけないが、これはめちゃめちゃ大変なことで、おそらく無理だと思う。なので、そこはちょっとまた別途の理屈を考えなければいけない。そういうことを考えたときに、学振というのは、基本的に予算を取ってくるのが文科省の仕事で、それをいかにうまく執行するかというのが立ち位置だと思う。現場をよく知っているのは学振で、現場の状況をいかにうまく文科省に伝えて、それを予算要求に生かすか、というのが本来の在り方だと私は理解しているので、そういうところでどんどん情報を入れていってもらうのが大事なんじゃないかと思う。

そういう意味で、今度は科研費のことになるが、ここも研究費部会からのいろんなリクエストが来ている。それに 対してどう対応するかというのが書かれているが、これもこれまでの戦略で、このセンターの研究員だった人を何人も研究費部会に送り込んでいるので、状況はかなり通じていると思う。やっぱりそういうルールとかをもっともっと生かして状況を伝えていただくのが大事だと思う。

その中で、重複制限の撤廃ということが書かれているが、これをやると審査負担がめちゃめちゃ増えるので、どこで折り合いをつけるかという話に必ずなっていたと思う。そういう状況が今どうなっていて、それに対して対応できるのか。

(学振側)

重複問題については、基盤と挑戦の重複というのは、特に基盤Cと挑戦の重複のところだと思うが、以前から審査負担との関係でなかなか難しいということが言われてきていたところを、一部なんとかできないかというのが文科省からの依頼と受け取っている。詳細については、せっかく文科省も来られているので、少しコメントをいただければいいかなと思う。

(文科省)

研究費部会における「学術変革研究種目群」の拡充・改善に向けた議論を踏まえ、今回、挑戦的研究の萌芽を倍増するとともに、その中で若手支援枠を設けるという形で概算要求している。基盤C、挑戦的研究では、応募件数が多いので、全て解除すると審査負担上厳しいのではないかと認識しており、研究費部会においては、例えば若手に限定して重複制限を緩和するといったことも議論いただいている。実際にはJSPSにおいて審査の状況も踏まえながら検討していただく予定。

(評議員)

海外からポスドクを呼ぶという観点で考えたときに、日本のどの制度を取ってもあまりにも額が低過ぎて、誰も振り向かないというのが現状だと思うので、なんとなく取り残されている国になりつつある。例えば具体的には、2、3か月前、ヨーロッパに研究者をハイヤーするために色々回ったが、その中で、ロボット研究でコラボしようとしているスイスのETHに行った時に、ポスドクの学生さんに「いくらもらっている？」と聞いたら、日本円にして年俸2,000万。ポスドクのキャンディデートで。もう話にならない。「日本に来い」なんて、とても言えない。その研究室には25人くらいいて、それだけでも日本円にしたら、学生を渡しているのは5億とかいう金額。日本の例えば東大だって絶対できない。というふうに考えたときに、1個、特別なプログラムを海外に投げたらどうかと。その代わり、超優秀でないと日本には来られませんよ、みたいな。

(評議員)

学生で2,000万ですか。

(評議員)

そうです。考えられない。だから、カナディアンがアメリカに行かず、スイスに来たという。「何でスイスに来た？」と聞いたら、「アメリカよりこっちがずっと高いから」と言って、なるほど、と。

(評議員)

そこら辺の情報がもう少し共有されないと、なかなか意識改革につながらない。

(評議員)

とても勝負にならないと思った。

(評議員)

外国人招へいの話に関連して、招へいが4種類あるが、長期にはあまり重点を置かれていない感じがする。しつかり日本で研究してもらおうと思ったら、短期の人をたくさん呼ぶよりも長期滞在する優秀な人たちを呼んだ方がいいと思うが、長期に限ってみると、採用数はむしろ減っている。優秀な人に長く日本で活躍してもらうという方法もしつかりと考えていただきたいと思う。

それから、資料に科研費の種目別の構図が載っていて、学術変革領域は(A)と(B)があるが、その重みがよく分からぬ。なぜかというと、同じ資料の応募状況の資料の中に学術変革領域は載っていない。新しい研究をやろうという人たちが果たして増えているのか、それともそういう人たちが海外に出てしまっているのか。そういう観点でも分析した方がいいかと思う。

(学振)

外国人招へい事業では、長期、若手の方で外特(一般)があり、中堅以上の長期というものもある。長期で中堅以上の方々の招へいに関して、なかなか採用率が伸びないという状況があり、なんとかしたいが、今は、取り敢えず優先順位として若手の外国人特別研究員の方の採用数を増やしたいということで予算要求はしている。会内の兼ね合いや状況を見て、なんとかやりくりできるところはやりくりをしたいところ。

(学振側)

学術変革領域研究の場合は、領域研究というスタイルなので、一つの研究領域にいくつも研究課題が入っているということもあり、他の研究種目だと「代表者=件数、応募課題数」というふうになるが、単純に数値を横並びで表示するのが難しかったので掲載しなかった。別に載せればよかったのかなと思う。

今後、学術変革領域研究をどうするのかというのは、文科省の方でも議論をされていると聞いている。特に、昨年度まで聞いている話だと、JSTの創発的研究支援事業を採択された研究者からかなり学術変革領域研究の(B)に応募され、採択されているという方も結構いるというのも聞いていて、その辺りの接続の在り方をどうするのかを、今後、文科省の方でも議論されていくだろうと思う。

(評議員)

長期でサポートされるというのは非常に重要なと思う。日本にその研究者がずっと滞在して研究をしていくことになれば研究力の強化に非常に資すると思う。ぜひそのこともお考えいただければありがたい。

(評議員)

先ほどの特別研究員制度の概要だが、大学においてもSPRINGのおかげで、この3年間、後期博士課程への進学者が毎年増えていている。これは大変な影響力を持っている。その上で、DCをどういうふうに位置付けていくかというのももちろん議論されているが、一つには、研究奨励金というものを、DCであれば500万円にして、PDであれば700万円にして、それで任せることとする。何か特別感を出すというのはそういうことではないか。つまり、研究申請に基づき選ばれた人たちが、研究奨励金の中でどれだけを自分の研究費にして、どれだけを自分の日頃の生活に使うのかというのをある程度任せてもいいのではないかという意見が、私たちの中にも多くあることをお伝えしたい。

(評議員)

科研費の種目別の応募状況を見て言うと、基盤支援が随分多くて、伸びている。それに対して、基盤(B)とか大型のもの、(A)とか(S)とか、それがあまり伸びていないというのは、運営費交付金が削られて、その削られた分を科研費を取りに行かざるを得ないという、特に文系はそういうことが大きい。私の知っているところでも国立大学で研究費がゼロという大学もある。つまり、自分で取ってこいと。そうすると人文系で取れるのはもう科研費とか、そういうところしかない。ただ、そうすると、(C)だったら個人の裁量で申請書が書けるが、大型になると組織を組まないと大きなプロジェクトが組めない。そうなると、どうしても(C)の方に走ってしまうというのがこの図じゃないかなというふうに感じる。今、文科省では連携とか総合とか言っているが、だんだん日本の研究力の総合力がなくなっていく方向にある気がする。このグラフをそういうふうに読めるかどうかは分からぬが、私の経験でからはそういうふうに理解できるのではないかと思う。だから、(C)くらいの規模の科研費のカテゴリーというのは本当にありがたいので、必要ではあるが、総合力とか組織力とか、そういうものを強めるような工夫も必要じゃないかと。(A)とか(S)とか、そういうところに研究者がもっとチャレンジするという方向性が必要じゃないかなと長年思っている。変革領域は、これはかなりしんどいもので、早々申請はできませんので、(A)、(S)のあたりで、採択の可能性もあるかなと思って、計画書も書けると思う。そういう工夫が一つ必要かなと思う。

それから、もう一つ、人文系の研究支援は特化した特殊な分野であることが多く、例えばデータインフラとか、人口減少対応とかそういう課題に対応する課題解決型のものにかなり特化されていて、それこそキュリオシティとか、自由にできるカテゴリーは基盤(A)、(B)、(C)に限られてくるという状況。今はもう人文系だけのカテゴリーでは成り立たない。タイトルは人文系でも、大抵申請書には自然系の人も入っているので、人文系に特化するというよりも、人文学に焦点を当てた課題に工夫していただければなと思う。

(評議員)

科研費は日本の学術研究の方向性を示す面でも非常に重要な羅針盤になっているという状況の中で、今、おっしゃったようなことが奨励されていくような制度を、例えば、(A)とか(S)とかで、もう少し強く提示するような募集要項を作っていくことが大切ではないかと思う。

(評議員)

SPRINGの方で留学生の生活支援が削られているというのがあって、心が痛むところがある。どうにかならないかというのをちょっとお伺いしたい。

(学振側)

SPRINGはJSTの事業なので私の方からのコメントは控えたい。DCの外国人比率は高くなく、ほとんどが日本人なので、ああいうことにはならないだろう。

(評議員)

学術研究を取り巻く環境に関して、数年間の物価上昇、これは光熱水費、人件費など全てを含めてだが、これだけのドラスティックなことが起きている中で、学術研究の国際競争力をどう向上していくかについて、今までに重要なタイミングになっていると思う。そのための根幹をなす科研費、大学院生への支援、また海外からの優秀な研究者を招くという重要な事業の発展を何とかしていかないと、日本の将来が本当に危ういのではないかという危機感を日々持っている。

以上